

農業の復興に向けて

農地除染

町では、平成24年11月1日から、町内の農地除染を開始しました。農地除染を実施するにあたり、同意書の提出が必要となり、現在約85%の方より提出をいたしました。

同意書を提出いただいた農地より順次除染を始めています。

町の計画では、除染する農地の面積は、約400ヘクタール。町内を浅見川流域（上浅見川地区、下浅見川地区）、北迫川流域（上北迫地区、下北迫地区）、折木川地区（折木地区、夕筋地区）の3地区に分け、除染を進めています。



▲ゼオライトの散布

日から、町内の農地除染を開始しました。農地除染を実施するにあたり、同意書の提出が必要となり、現在約85%の方より提出をいたしました。

同意書を提出いただいた農地より順次除染を始めています。

町の計画では、除染する農地の面積は、約400ヘクタール。町内を浅見川流域（上浅見川地区、下浅見川地区）、北迫川流域（上北迫地区、下北迫地区）、折木川地区（折木地区、夕筋地区）の3地区に分け、除染を進めています。

セシウムはケイ酸カリと性質が似ており、土壤にカリ肥料が不足すると、農作物は、代わりにセシウムを積極的に吸い上げてしまう恐れがあるため、それを防ぐために農地にゼオライト・ケイ酸カリを散布し、土壤の施用量は10aあたり30kgを目安としております。

◆ゼオライト・ケイ酸カリの散布

町内の農地は、深く掘りすぎると石や砂利が出てくる場所が多いことから、土を攪拌する深耕で農作物への放射性物質の移行低減を図ります。

また、耕盤までの深度は約20cmが目安となります。



▲トラクターでの深耕の様子

農家の声

農家 大和田 久司さん



25年産米の作付けについては、個人の判断になるので、耕作放棄地が増えてしまうのではないかという心配はあります。やっぱり、耕作放棄地が増えるのは寂しいです。元の農地に戻すのには、年数がかかりますが、一歩ずつ前進していきたいと思います。

農家 芳賀 吉幸さん



広野町に帰還しないとやっぱり農業するのは難しいのかなと思います。広野町民が自立して将来を考えていかなければ、農業を復活させることができることにつながるので、仲間と頑張っていきます。



全袋検査の結果

全袋検査の公表

町では、平成24年度に町内39ヵ所の計約4ヘクタールの実証田で試験栽培したコメを全袋検査し、その結果、509袋全て基準値（1キロあたり100ベクレル）を下回りました。

また、全袋検査で一時、5袋が基準値を超えたが、玄米を洗浄した後の再検査では、基準値を大きく下回ったことから、100Bq/kgを上回って検出された放射性セシウムのほとんどは、水田土壤や農業用水による影響ではなく、もみすり機などの汚れによるものであると結論づけました。これらを受けて、町では、平成25年度における米の作付けを決定しました。

◆ふくしま恵み安全対策協議会ホームページ
<http://fukumegu.org/mi>



試験用以外に個人が栽培・収穫した24年産米の全袋検査の結果は、県農業振興公社が運営する「ふくしま恵み安全対策協議会」のホームページで公表しております。